

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令 和 7 年

子育て・若者支援特別委員会
会議録

令和7年12月19日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

子育て・若者支援特別委員会会議録

| | | |
|---------|--|---|
| 1 開会年月日 | 令和7年12月19日(金) | |
| 2 開会場所 | 議会第3会議室 | |
| 3 出席者 | 委員長 松村智成 (12人) | 副委員長 木村佐知子 委員 大浦美鈴 委員 村上浩一郎 委員 本目さよ 委員 松尾伸子 委員 秋間洋 |
| | | 委員 吉岡誠司 委員 中澤史夫 委員(議長) 石川義弘 委員 中嶋恵 委員 高森喜美子 |
| 4 欠席者 | | |
| | (0人) | |
| 5 委員外議員 | | |
| | (0人) | |
| 6 出席理事者 | 副区長 副区長 教育長 区民部長 子育て・若者支援課長 子ども家庭支援センター長 教育委員会事務局次長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局児童保育課長 教育委員会事務局放課後対策担当課長 | 野村武治 梶靖彦 佐藤徳久 前田幹生 河野友和 田畠俊典 佐々木洋人 山田安宏 仲田賢太郎 村松有希 別府芳隆 |
| 7 議会事務局 | 事務局長 事務局次長 議事調査係長 議会担当係長 書記 | 鈴木慎也 櫻井敬子 吉田裕麻 女部田孝史 藤村ちひろ |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

8 案件

審議調査事項

案件第1 子育て及び若者支援について

理事者報告事項

【区民部】

1. 物価高対応子育て応援手当の支給について

.....資料1 子育て・若者支援課長

【教育委員会】

1. 保育所等における物価高騰への支援について

.....資料2 児童保育課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時23分開会

委員長（松村智成） ただいまから、子育て・若者支援特別委員会を開会いたします。

委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願ひいたします。

委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

委員長 案件第1、子育て及び若者支援についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、物価高対応子育て応援手当の支給について、子育て・若者支援課長、報告願います。

子育て・若者支援課長。

河野友和 子育て・若者支援課長 それでは、物価高対応子育て応援手当の支給についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

初めに、項番1、目的です。物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援することで、子供たちの健やかな成長を応援するために実施するものです。

なお、本手当は先般国会で可決された国の補正予算に盛り込まれ、全国的に行われるものでございます。

次に、項番2、事業内容についてです。（1）支給対象は、本年9月分の児童手当に係る児童、または本年10月1日から来年3月31日までの間に出生した児童の養育者等でございます。

（2）支給額は対象児童1人につき2万円で、（3）支給対象児童数は2万3,000人の予定でございます。

（4）支給方法ですが、まず、の本年9月分の児童手当に係る児童の養育者等については、区が児童手当を支給している方は申請不要で、受給の可否を確認した上で支給いたします。また、公務員については申請により支給いたします。次に、本年10月1日から来年3月31日までの間に出生した児童の養育者等につきましても同様の方法で支給いたします。

なお、DVにより台東区に避難している方については、個別に相談に応じ対応してまいります。

項番3、補正予算額（案）につきましては記載のとおりで、歳入は国の10分の10の補助がございます。また、歳出は2万3,000人分の手当のほか、システム改修や業務委託等の事務経費を見込んでいます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なお、歳出予算のうち翌年度の執行予定の6,437万4,000円については、繰越明許費といたします。

項番4、周知については、広報たいとうやホームページ等で周知するほか、受給可否の確認が必要な方への通知をいたします。また、今後児童手当の申請に来た方には、窓口にて案内及び受給可否の確認をいたします。

なお、公務員への申請勧奨は、勤務する職場が行います。

最後に、項番5、今後の予定でございます。今後、速やかに申請受付を開始いたします。また、来年1月中に受給可否の確認通知を発送し、意思を確認した上で3月より手当の支給を開始する予定でございます。

ご説明は以上です。よろしくお願いいいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、保育所等における物価高騰への支援について、児童保育課長、報告願います。

児童保育課長。

村松有希 児童保育課長 それでは、報告事項、教育委員会の1、保育所等における物価高騰への支援についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、概要です。今年度東京都の保育所等物価高騰緊急対策事業等を活用し、4月から12月にかけて支援を行っております。今回、都の事業期間が再延長されたこととなったため、施設が引き続き安心して運営を行えるよう支援を継続するものです。

項番2、支援の内容です。これまでと同様、表左の列の施設に対し、表右の列の内容で支援をしてまいります。

項番3、実施期間は、表の4行目、区立認可保育所、区立認定こども園を除き、令和8年1月から6月までです。

項番4、補正予算額(案)です。東京都の保育所等物価高騰緊急対策事業及び認可外保育施設におけるサービスの質維持向上支援事業による10分の10の補助と、国の重点支援地方交付金を活用し、歳入歳出ともに3,545万円です。

ご説明は以上です。よろしくお願いいいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

委員長 案件第1、子育て及び若者支援について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 これをもちまして、子育て・若者支援特別委員会を閉会いたします。

午後 2時28分閉会